

事務事業名	バス交通活性化対策事業	整理番号	33204-010
所管	企画課 企画政策スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 11年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	御殿場市生活交通確保対策協議会設置要綱・御殿場市バス交通活性化対策事業費補助金要綱	
基本計画における位置付け	基本政策	3-3 歩行者と環境に配慮した交通体系の整備	関連	2-2-3 高齢者福祉の充実
	政策	3-3-2 交通関連施設・体系の整備	政策	2-2-4 障害者福祉の充実

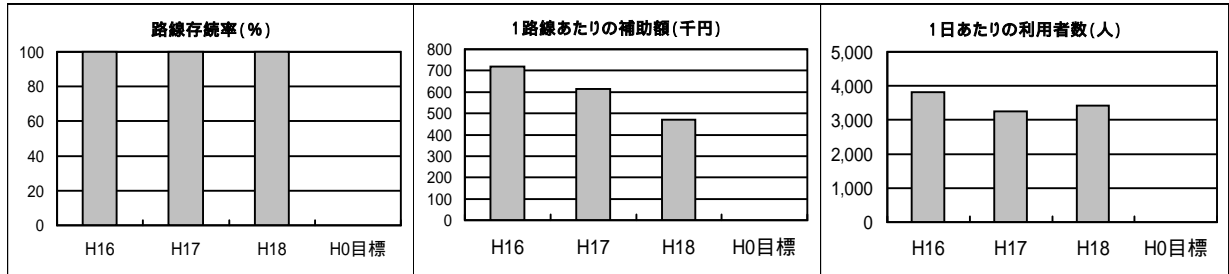
事務事業の内容

目的 (何のために)	収支悪化バス路線を存続し、利用者を保護するとともに利用者が快適に利用できるようにする
対象 (誰・何を)	路線バス利用者
手段 (どのようなやり方)	バス路線維持費助成 : 指定したバス路線の経常欠損額の2分の1(限度800万円)を事業者に補助し、路線を存続させる。 車両購入費助成 : 低床スロープ付バス等の導入に対し、補助(車両本体価格-車両査定基準額)×1/2×1/2)
成果 (どのような状態にしたいか)	自ら交通手段を持たない高齢者や社会的弱者の移動手段を確保する
事務事業の背景・住民の意向	市民からなる「生活交通確保対策協議会」を設置して、対応を検討
見直し改善の経過	補助限度額を1千万円から8百万円にする

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	バス路線維持費の助成: 13路線(国庫補助経常収益不足分752,000円を含む)	
平成17年度	バス路線維持費の助成: 13路線(国庫補助経常収益不足分900,000円を含む)	
平成18年度	バス路線維持費の助成: 17路線(国庫補助経常収益不足分1,624,000円を含む)	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	バス利用者が少ないからと言って、路線バスが廃止されて良いのか、協議会では路線を守れとの意見が強い。抜本的解決案はないのが実情であるが、継続的に補助していくことが、現実的な対応である。	今後の方向性
	有効性		
	効率性		
一次評価	A		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	A	高齢者等にとり現在程度のバス路線の継続は必要だと思われる。また、環境対策の観点からもバス利用の促進PRを実施されたい。	今後の方向性
			継続

改革プラン

平成19年度からの対応	今の方策が最善と考える
平成20年度以降の対応	今の方策が最善と考える
改革により予想される成果	今の方策が最善と考える